

回答様式（障害者自立支援法の施行に関する要望・意見書）

要望事項	<p>2. 福祉サービスの提供等について</p> <p>(1) 札幌市として障害者のサービス利用状況等の影響調査を実施し、市独自の減免措置を検討してください。</p> <p>(2) 障害者の地域生活を後退させないために、これまで実施してきたサービス量を引き続き確保してください。</p> <p>(3) 新規申請であっても他の障害者と公平に、その障害者に必要なサービスを提供してください。</p> <p>(4) 引き続き障害者の地域生活に必要なサービスの整備と確保に努めてください。</p>
回答	<p>(1) 障害者自立支援法は、色々な面で従来の障がい者福祉サービスの仕組みを変更するものです。状況を見極めるには、ある程度の時間が必要ですが、新制度の一定の評価を踏まえて、必要な措置を講じて行きたいと考えております。</p> <p>(2) (3) (4) 障がい者福祉サービスが新体系に移行しても、サービスの利用が必要な方には、利用していただくというのが、札幌市の考え方であり、新規申請者についても障害程度区分に応じ、必要なサービスを提供いたします。</p> <p style="text-align: right;">(障がい福祉課自立支援推進担当係)</p>